

## 「前橋市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を 締結します

### 1. 目的・内容

前橋市地域防災計画に基づき、災害時における前橋市災害ボランティアセンターの設置や運営、費用負担等を定め、被災者の生活支援に寄与することを目的として、前橋市と前橋市社会福祉協議会との間で「前橋市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結します。

#### 【主な内容】

- ・ 平常時から相互に協議・連携し、協力体制を確立する
- ・ 災害時は前橋市社会福祉協議会が主体となり、関係機関等の協力を得て前橋市災害ボランティアセンターを運営する
- ・ 前橋市災害ボランティアセンターの運営に関する費用は市が負担する

### 2. 締結式

#### (1) 日 時

令和3年10月19日（火）午後2時30分～

#### (2) 場 所

市庁舎4階 庁議室

#### (3) 主な出席者

社会福祉法人前橋市社会福祉協議会（日吉町二丁目17番地10）

会長 南雲 厚（なぐも あつし）氏

前橋市長 山本 龍

本件に関するお問い合わせ先

生活課 地域づくり係

電 話 直通 / 027-898-6510